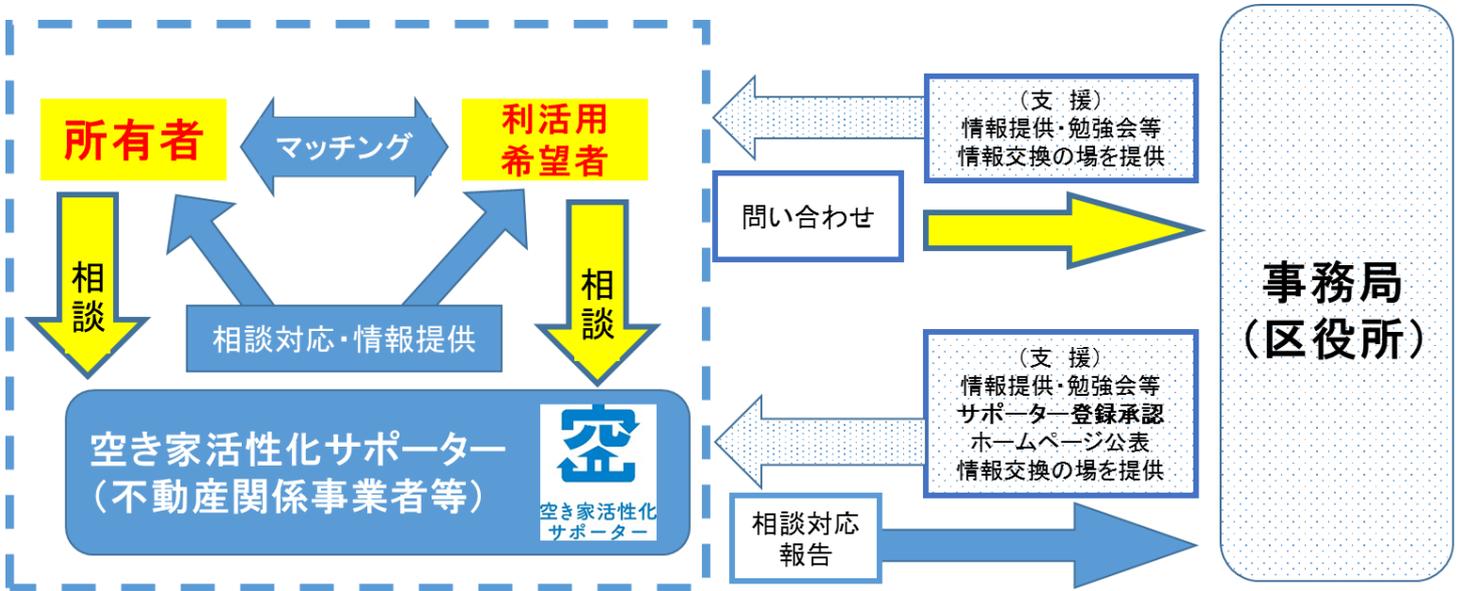


平成 29 年度重点施策推進経費による区の実施（東住吉区）

東住吉区 空き家活性化サポーター制度 取組イメージ



平成29年度の取組み

- 区内業者向けアンケート(7月)
 - ……区内の事業者の空き家に関する意識調査。相談窓口の必要性を確認。
- 大阪府宅地建物取引業協会(宅建協会)・全日本不動産協会(全日)との情報交換(8月)
- 空家の利活用・リノベーションを手がけている近隣業者へのヒアリング(8月)
- 業者向け説明会(空き家を活用してヒトが集まるまちをつくるんや！事業者説明会)(8月)
 - ……30社以上の方が参加、空き家活性化サポーター制度の説明等
- 空き家活性化サポーター制度策定(9月)……平成30年7月現在21社をサポーターとして登録。
11月18日の所有者向け説明会の際にも相談対応で参加(5社)
- 事業者向けまちあるきの実施(2回)(10月)
 - 空家や長屋をリノベーションした店舗や介護施設の見学や、完成に至るまでの経過の解説。
- 空き家を活用したい！利用したい！空き家所有者/利用希望者説明会 開催(11月)
 - ◎空き家利活用事例紹介 ◎意見交換会及び個別相談会

取組事例・実績



説明会開催
(8/2、50名参加)



まちあるきマップ
作成



広報紙掲載



所有者利活用
希望者説明会